

公告2019第6号

令和2年2月28日

被保険者各位

キッコーマン健康保険組合

理事長 松崎 毅

公 告

令和元年9月末日における、組合の平均標準報酬月額は、417,583円

(標準報酬月額410,000円)であることを公告します。

したがって、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの任意継続被保険者の標準報酬月額は、被保険者資格喪失時の標準報酬月額、または上記標準報酬月額の何れか低い方の額により決定いたします。

以 上